

まおろし

2023.
No.1

令和5年3月

編集・発行／社会福祉法人中東福祉会 特別養護老人ホーム まおろしの郷
〒959-1614 新潟県五泉市馬下 1429 TEL 0250-47-1070（代表） FAX 0250-47-1072

題字 逸見美子



「まおろしの郷のケア」の充実、特色づくりに取り組んでおり、季節に合わせた装飾の中で写真を撮り、メモリーブックの作成や情報発信など実施しております。今後も入居者の皆様に寄り添い、落着いた雰囲気の中で楽しみを持ち、ご家族の皆さんに安心して頂けるように職員一同であります。

令和3年10月に広域型特養に転換し、1年半が経過いたしました。感染対策を継続し、制限のある中ではありますが季節を感じ、今までできることを工夫しながら行事や活動、環境づくりなど取り組んであります。

園長 捧 直人

日頃から当施設の運営にご理解、ご協力いただき深く感謝申し上げます。今年度を振り返り、まおろしの郷は広域型特養となり1年と数ヶ月経過いたしました。ケアの質の向上と、まおろしの郷らしさの追及を模索してまいりましたが、長引くコロナ禍、第8波の脅威に怯えながらの対応が精一杯でありました。入居者への活動も限られたものとなり、またご家族の皆さんにも面会制限が長期化しました。ケアの質の向上と、まおろしの郷らしさの追及を模索してまいりましたが、迷惑をあかけしております。

次長 莢部 貴子

入居者やご家族の皆様の声に耳を傾け、
寄り添う介護を・・・

看護師主任 塩原 史子



新型コロナウイルス感染対策は世間一般的には緩和傾向にあります、施設内の感染予防のため、今まで変わらずの対策を行っております。入居者の皆様も行動制限により行事、外出等を楽しむ機会が減っていますが、職員一同、楽しみを増やせるように施設内行事を計画し全力で取り組んでいます。1月、2月には新年会、お楽しみ会を実施し、すくすくやあみくじ、職員による出し物を鑑賞し、皆様とも喜ばれてありました。

ケアワーカー 三浦 伸一



4月にまおろしの郷に入職し、もうすぐ1年になります。最初はとても緊張し、覚えることも多く、1年が過ぎるのがあつといはつて、分からぬことがあります。職員の方が優しく教えて下さり、すぐに業務に慣れることができました。また、入居者の方に自分の顔と名前を覚えてもらえることも増え、より入居者の方と距離が縮まったのではないかと感じます。まだまだ至らない点が多くあるかとは思いますが、これからも入居者の方一人ひとりに寄り添って支援していくよう努めていきたいと思います。

ケアワーカー 田部 未久



春



夏



秋



冬



まおろし 写真館

季節を感じられる装飾を背景に、定期的に皆様の写真を撮影しています。



ビデオ通話、面会のご案内

まおろしの郷では、ビデオ通話アプリ『Skype（スカイプ）』、無料通話アプリ『LINE（ライン）』のビデオ通話機能により、直接来所しなくても入居者様の顔を見たり、お話しできるオンライン面会を導入しております。窓越し面会、オンライン面会ともに随時受け付けておりますので、ご希望される方はまおろしの郷までご連絡ください。



ワイヤレスインターホンを導入し、お話しやすくなりました。

ご意見箱について

まおろしの郷では、玄関に「ご意見箱」を設置しています。皆様からのご意見、ご要望等幅広くお受けしております。お気づきの事がありましたらご利用ください。

柔年生れで真た多夫まな広
活し軟と活る今いからながコロナ禍での生活も4年目となり
でいになも方針はだら施設の一部です。が、ナホーの活動し、入居者の皆様との
いき対りそのが感笑ら活動し、入居者の皆様との
いきるか応の影響決症の顔を見ることができまし
いケなでと職アがす。受けお類いと思
いと職員でら、時け、りも思
いえます。丸様ま代、変化の変、引き
な安ろ化の変化の私き下
つ心し化のあちげ
てしのにある支て郷もる

編集後記

福祉サービスの苦情相談窓口のご案内

あなたの声（疑問や不安、要望、苦情など）をお聞かせください。

サービス内容が
説明と違う

職員の態度や
言葉に傷ついた

約束を
守ってくれない

など

私たち福祉サービス提供者は、常にサービスを利用される皆様からの意見や苦情に耳を傾け、より良い福祉サービスの提供に努めています。

私たちの提供するサービスについてのご意見、ご要望、苦情等は遠慮なく苦情受付担当者、第三者委員にご相談ください。

苦情解決担当者			
まおろしの郷	(0250) 47-1070		
苦情解決責任者	捧 直人	苦情受付担当者	刈部 貴子
苦情解決第三者委員（令和4年4月1日～）			
第三者委員	西川 和明	(0250) 47-2652	
第三者委員	高橋 三和子	(0250) 22-1562	

※上記のほか、国保連、市町村窓口へ申し出ることができます。